

平成 24 年度地方財政計画の概要

総務省
平成 24 年 1 月

地方財政計画は、地方交付税法第 7 条の規定に基づき作成される地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類であり、国会に提出するとともに、一般に公表するものである。

I 平成 24 年度の地方財政の姿

1 通常収支分

① 地方財政計画の規模	81兆8,647億円	(前年度比▲6,407億円、▲0.8%)
② 地方一般歳出	66兆4,533億円	(前年度比▲3,780億円、▲0.6%)
③ 一般財源総額	59兆6,241億円	(前年度比+1,251億円、+0.2%)
・水準超経費除き	58兆9,741億円	(同 +1,951億円、+0.3%)
※ 中期財政フレーム(平成24年度~26年度)に基づき、平成23年度と同水準を確保		
④ 地方交付税の総額	17兆4,545億円	(⑳17兆3,734億円、+ 811億円、+0.5%)
⑤ 地方税及び地方譲与税	35兆9,184億円	(㉑35兆5,786億円、+3,398億円、+1.0%)
⑥ 臨時財政対策債	6兆1,333億円	(㉒ 6兆1,593億円、▲ 260億円、▲0.4%)
⑦ 財源不足額	13兆6,846億円	(㉓14兆2,452億円、▲5,606億円、▲3.9%)

2 東日本大震災分

(1) 東日本大震災復旧・復興事業

① 震災復興特別交付税	6,855 億円
② 規模(直轄・補助及び地方単独事業等)	1兆7,788 億円

(2) 緊急防災・減災事業

規模(直轄・補助及び地方単独事業等)	6,329 億円
--------------------	----------

II 通常収支分

1 地方交付税の確保

- ・ 地方交付税 17兆4,545億円（前年度比 +811億円、+0.5%）
- ・ 別枠加算（1兆500億円）の維持や繰越金（4,608億円）、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金（3,500億円）の活用等により、地方交付税を確保

① 地方交付税の法定率分等	10兆7,233億円
・ 国税5税分の法定率分	11兆517億円
・ 国税決算精算分（⑱、㉓）、㉓補正予算（第2号）における 臨時財政対策債振替加算相当額の減額分	▲4,464億円
・ 交付税特別会計借入金償還額	▲1,000億円
・ 交付税特別会計借入金支払利子	▲2,428億円
・ 平成23年度からの繰越金 （第2次補正関係1,000億円+第4次補正関係3,608億円）	4,608億円
② 一般会計における加算措置等	6兆3,813億円
・ 折半対象以外の財源不足における補填（既往法定分等）	1兆4,952億円
・ 地方の財源不足の状況を踏まえた別枠加算	1兆500億円
・ 臨時財政対策特例加算	3兆8,361億円
③ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	3,500億円

【参考】地方交付税の推移（兆円）

	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗
地方交付税	18.1	16.9	16.9	15.9	15.2	15.4	15.8	16.9	17.4	17.5

※ 地域経済基盤強化・雇用等対策費 1兆4,950億円

「地方再生対策費」及び「地域活性化・雇用等対策費」を概算要求組替え基準における取扱いと基調を合わせて一定の縮減を図った上で、「地域経済基盤強化・雇用等対策費」として整理・統合し、歴史的円高等、地域経済を取り巻く環境が激変する中、海外競争力強化等のため、地域が実施する緊急事業に対応するための緊急枠（1,750億円）を含めて計上

この中の住民生活に光をそそぐ事業について、児童虐待防止・消費者行政等に要する経費を拡充

2 財源不足の補填

平成24年度における財源不足 13兆6,846億円 (㊦14兆2,452億円)
うち折半対象財源不足 7兆6,722億円 (㊦ 7兆6,308億円)

- 歳出の計上において、人事委員会勧告や定員の純減等に伴う給与関係経費の減（前年度比▲2,934億円）や決算等を踏まえた積算方法の見直しなどによる公債費の減（同▲1,633億円）などを適切に反映
- その上で見込まれる財源不足について、平成23年度から平成25年度までの間において適用することとされている国と地方の折半ルールに基づき以下のとおり補填

【折半対象以外の財源不足】	6兆 124億円
① 財源対策債の発行	8,200億円
② 地方交付税の増額による補填	2兆8,952億円
・ 一般会計における加算措置（既往法定分等）	9,752億円
・ 別枠の加算（財源不足の状況を踏まえた加算）	1兆 500億円
・ 交付税特別会計剰余金の活用	5,200億円
・ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	3,500億円
③ 臨時財政対策債の発行（既往債の元利償還金分等）	2兆2,972億円
【折半対象財源不足】	7兆6,722億円
① 地方交付税の増額による補填（臨時財政対策特例加算）	3兆8,361億円
② 臨時財政対策債の発行（臨時財政対策特例加算相当額）	3兆8,361億円

3 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用

- ・ 「地方公共団体金融機構法」（平成19年法律第64号）附則第14条に基づき、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の一部を国に帰属させ、その全額を交付税特別会計に繰入れ（平成24年度は3,500億円）
- ・ 中期財政フレームの期間（平成24年度～平成26年度）中、総額1兆円を目途

4 地方財源の確保

一般財源総額 59兆6,241億円（前年度比 +1,251億円、+0.2%）

一般財源（水準超経費除き）の総額 58兆9,741億円（同 +1,951億円、+0.3%）

※ 一般財源比率 65.3%（㉓64.6%）

- ・ 地方税 33兆6,569億円（前年度比 +2,532億円、+0.8%）
 - うち水準超経費相当 6,500億円（同 ▲700億円、▲9.7%）
- ・ 地方譲与税 2兆2,615億円（同 +866億円、+4.0%）
- ・ 地方交付税 17兆4,545億円（同 +811億円、+0.5%）
- ・ 地方特例交付金 1,275億円（同 ▲2,602億円、▲67.1%）
- ・ 臨時財政対策債 6兆1,333億円（同 ▲260億円、▲0.4%）
- ・ 緊急防災・減災事業の一般財源充当分 ▲96億円

地方債総額 5兆321億円（前年度比 ▲2,858億円、▲5.4%）

臨時財政対策債含み 11兆1,654億円（同 ▲3,118億円、▲2.7%）

※ 地方債依存度（臨時財政対策債を含む） 13.6%（㉓13.9%）

- ・ 通常債 4兆2,121億円（前年度比 ▲1,658億円、▲3.8%）
- ・ 財源対策債 8,200億円（同 ▲1,200億円、▲12.8%）
 - （参考）臨時財政対策債 6兆1,333億円（同 ▲260億円、▲0.4%）

5 地方長期債務残高の抑制

- ・ 一般財源総額を確保した上で、臨時財政対策債を抑制（前年度比 ▲260億円、▲0.4%）
- ・ 交付税特別会計借入金を償還（1,000億円）

6 社会保障関係費の自然増等への対応

国と同様、地方の社会保障関係費も毎年度大幅な自然増となることに対応し、地方負担（補助・単独）額を7,715億円増額計上し、対応する財源を確保

○ 地方負担（補助・単独）額の増額分の内訳

- ・ 一般行政経費補助（生活保護、医療、介護等） 4,280億円
- ・ 一般行政経費単独 2,816億円
- ・ 国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費等 619億円

7 子どものための手当

- ・ 平成 24 年度以降の子どものための手当については、費用負担を国：地方＝2：1 とし恒久化
- ※ 公務員分は全額所属庁が負担。また、所得制限未満の被用者に対する 3 歳未満の子どもに係る手当の費用の 7/15 を事業主が負担
- ※ 平成 24 年度の地方負担の増(子ども手当特例交付金(所要額：1,353 億円)の振替え分を含む)

○ 子どものための手当の支給額

3 歳未満：月額 15,000 円

3 歳以上小学校修了前まで：第 1 子・第 2 子 月額 10,000 円
第 3 子以降 月額 15,000 円

中学生：月額 10,000 円

- ※ 所得制限以上の者について、年少扶養控除の廃止等による手取り減に対応するため、月額 5,000 円を支給(所得制限は 960 万円(夫婦、子ども 2 人)を基準とし、平成 24 年 6 月分から適用)

○ 地方増収分(使途未定分)の取扱い

① 平成 24 年度の取扱い(5,050 億円)

- ・ 子どものための手当の地方負担の増(子ども手当特例交付金(所要額：1,353 億円)の振替え分を含む)(2,440 億円)
- ・ 平成 24 年度税制改正に伴い必要となる自動車取得税交付金の減収補填のための地方特例交付金(所要額：500 億円)の措置の振替え
- ・ 国庫補助負担金の一般財源化
 - (i) 子育て関連の国庫補助負担金(子育て支援交付金等)(315 億円)
 - (ii) 国民健康保険都道府県調整交付金(1,526 億円)(給付費等の 2%分を国定率負担から移す)
- ・ 暫定的対応として、特定疾患治療研究事業の地方の超過負担の財源として活用(269 億円)
 - ※ 超過負担の解消に平成 24 年度予算から取り組み、早期の解消を目指す

② 平成 25 年度以降の取扱い

- ・ 平成 25 年度以降の地方の追加増収等について、基金設置による国庫補助事業の財源に代わる恒久的な財源として、子育て分野の現物サービスに活用(具体的内容は今後検討)

- 「平成 23 年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」で設けられた、保育料の手当からの直接徴収、学校給食費等の本人同意による手当からの納付、子どもの国内居住要件、施設入所子どもの施設の設置者への支給等については、同様の仕組みを設ける

8 宝くじ(当せん金付証票)の活性化

電磁的記録による当せん金付証票の導入、当せん金の最高金額に係る倍率制限の緩和等

Ⅲ 東日本大震災分

1 震災復興特別交付税

東日本大震災からの復旧・復興に当たっては、被災団体が全力で取り組めるようにするとともに、被災団体以外の地方公共団体の負担に影響を及ぼすことがないよう、地方の復旧・復興事業費及びその財源については、通常収支とは別枠で整理した上で、震災復興特別交付税を確保

○ 震災復興特別交付税	6,855 億円
(うち平成 23 年度震災復興特別交付税に係る年度調整分)	1,365 億円)
○ 震災復興特別交付税により措置する財政需要	
① 直轄・補助事業の地方負担分	3,384 億円
※ 直轄・補助事業費（直轄事業に係る国費 2,259 億円を含む）	1 兆 6,544 億円
② 地方単独事業分	2,200 億円
・ 中長期派遣職員、除染、投資単独等	1,200 億円
・ ②4に繰り越す②3特別交付税による対応を見込んでいた分	1,000 億円
③ 地方税等の減収分	1,271 億円
・ 地方税法等に基づく特例措置分	644 億円
・ 条例減免分	544 億円
・ 復興特区法等に基づく特例措置分	83 億円

※ 平成 23・24 年度分の累計額は 2 兆 2,125 億円

2 緊急防災・減災事業

東日本大震災の教訓を踏まえ、全国的に緊急に実施する防災・減災事業を6,329億円計上

① 全国防災対策費に係る直轄事業負担金及び補助事業費	4,899 億円
② 地方単独事業費	1,400 億円

震災復興特別交付税について

東日本大震災からの復旧・復興に当たっては、被災団体が全力で取り組めるようにするとともに、被災団体以外の地方公共団体の負担に影響を及ぼすことがないよう、地方の復旧・復興事業費及びその財源については、通常収支とは別枠で整理した上で、震災復興特別交付税を確保

平成24年度震災復興特別交付税 6,855億円

(うち平成23年度震災復興特別交付税に係る年度調整分 1,365億円)

(単位：億円)

震災復興特別交付税 (6,855) [うち②震災復興特別 交付税に係る年度調整分 1,365]	直轄・補助事業 の地方負担分 (3,384) ※1
	地方単独事業分 (2,200)
	地方税等の減収分 (1,271)

※1 直轄・補助事業費(直轄事業に係る国費2,259億円を含む)は1兆6,544億円

※2 震災復興特別交付税の平成23・24年度分の累計額は2兆2,125億円

(参考)平成23年度特別交付税(東日本大震災関係分)の交付状況

		(被災団体分)
4月	第1回特例交付	762億円 (705億円)
9月	第2回特例交付	1,748億円 (894億円)
12月	定例交付	2,406億円 (2,354億円)
	計	4,916億円 (3,952億円)

※ 平成23年度補正予算(第3号)に計上した震災復興特別交付税1兆6,635億円のうち年度調整分1,365億円を除く1兆5,270億円については、所要額を平成24年3月に決定・交付予定

地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用について

- 地方公共団体金融機構法附則第14条に基づき、公庫債権金利変動準備金の一部を国に帰属させ、その全額を交付税特別会計に繰入れ
- 中期財政フレームの期間(平成24年度～平成26年度)中、総額1兆円を目途
- 平成24年度3,500億円

【地方財政への活用】

① 臨時財政対策債の縮減

交付税特別会計への3,500億円の繰入れにより、折半対象財源不足が▲3,500億円となり、折半ルールに基づき、交付税が1,750億円の増、臨時財政対策債が1,750億円の減

② 歳出特別枠への追加

歳出特別枠の「地方再生対策費」及び「地域活性化・雇用等対策費」を概算要求組替え基準における取扱いと基調を合わせて一定の縮減(▲1,800億円)を図った上で、「地域経済基盤強化・雇用等対策費(仮称)」として整理・統合し、国の臨時財政特例加算の縮減(▲1,750億円)の代わりに公庫債権金利変動準備金(1,750億円)が活用されることを踏まえ、歴史的円高等、地域経済を取り巻く環境が激変する中、海外競争力強化等のため地域が実施する緊急事業に対応するための緊急枠(1,750億円)を計上

<公庫債権金利変動準備金の活用の流れ>



平成24年度以降の子どものための手当について

- 子ども一人あたり支給額
 - 3歳未満: 月額15,000円
 - 3歳以上小学校修了前まで: (第1子・第2子) 月額10,000円、(第3子以降) 月額15,000円
 - 中学生: 月額10,000円
- ※ 所得制限以上の者について、年少扶養控除の廃止等による手取り減に対応するため、月額5,000円を支給(所得制限は960万円(夫婦、子ども2人)を基準とし、平成24年6月分から適用)
- ※ システム改修経費は、全額国が負担する前提で所要額を、平成23年度第4次補正予算で安心こども基金に積増し
- 費用負担 国:地方=2:1(恒久化) 公務員分は全額所属庁負担

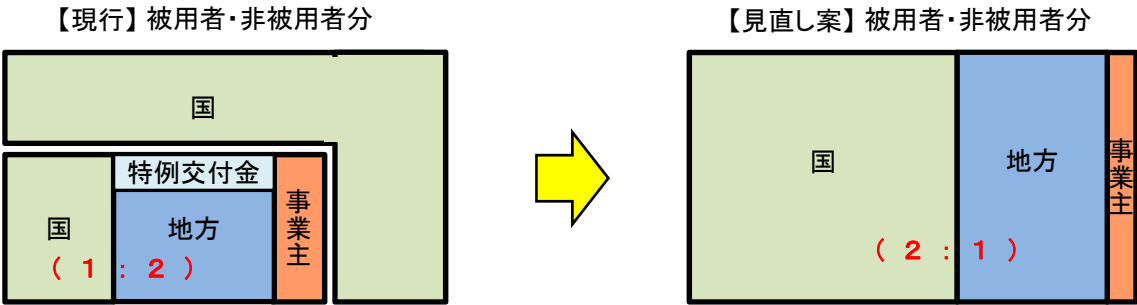
◎地方増収分(使途未定分)の取扱い

- 1 平成24年度の取扱い(5,050億円)
 - ① 子どものための手当の地方負担の増(子ども手当特例交付金(所要額1,353億円)の振替え分を含む)(2,440億円)
 - ② 平成24年度税制改正に伴い必要となる自動車取得税交付金の減収補填のための地方特例交付金(所要額:500億円)の措置の振替え
 - ③ 国庫補助負担金の一般財源化(1,841億円)
 - ・ 子育て関連の国庫補助負担金(子育て支援交付金等)(315億円)
 - ・ 国民健康保険都道府県調整交付金(1,526億円)(給付費等の2%分を国定率負担から移す)
 - ④ 暫定的対応として、特定疾患治療研究事業の地方の超過負担の財源として活用(269億円)
 - ※ 超過負担の解消に平成24年度予算から取組み、早期の解消を目指す

2 平成25年度以降の取扱い

平成25年度以降の地方の追加増収等について、基金設置による国庫補助事業の財源に代わる恒久的な財源として、子育て分野の現物サービスに活用(具体的内容は今後検討)

<子どものための手当の費用負担>



- ※ 公務員は全額所属庁が負担
 - ※ 子ども手当の創設に伴う地方負担増(所得制限超世帯分、地方公務員分の一部)に対応するため、子ども手当特例交付金を交付
- ※ 公務員は全額所属庁が負担
 - ※ 子ども手当特例交付金は、制度改正に伴い整理

地域自主戦略交付金の拡充等について

1 地域自主戦略交付金の拡充

- 平成24年度予算額6,754億円
- 都道府県分の対象事業を拡大
- 政令指定都市分を創設
- 地方負担分については、原則として公共事業等債を充当

<対象補助金(主なもの)>

【都道府県分】

①新規対象分

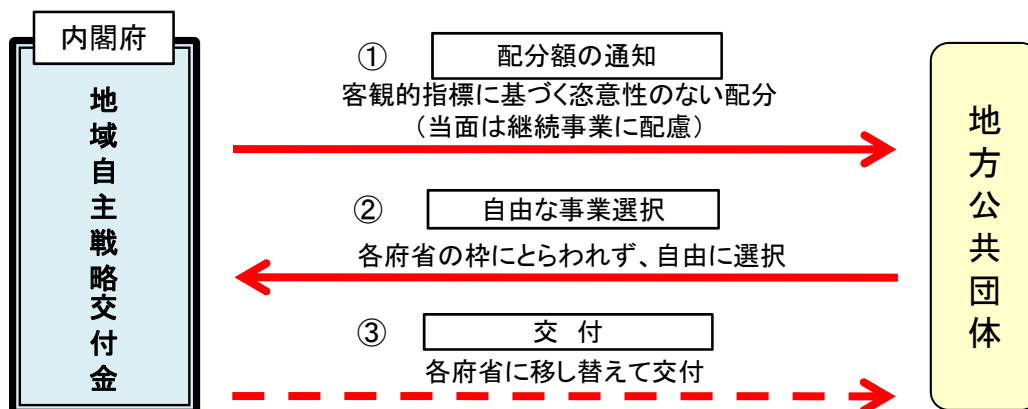
- 農業・食品産業強化対策整備交付金の一部
- 農山漁村活性化対策整備交付金の一部
- 水産業強化対策整備交付金の一部

②対象事業拡大分

- 交通安全施設整備費補助金の一部
- 農山漁村地域整備交付金の一部
- 社会資本整備総合交付金の一部

【政令指定都市分】

- 学校施設環境改善交付金の一部
- 水道施設整備費補助の一部
- 社会福祉施設等施設整備費補助金の一部
- 工業用水道事業費補助
- 社会資本整備総合交付金の一部
- 循環型社会形成推進交付金の一部



2 沖縄振興一括交付金の創設

現行の沖縄振興自主戦略交付金を拡充し、経常的経費及び市町村事業を含む沖縄独自の新たな一括交付金を創設(沖縄振興予算総額2,937億円のうち1,575億円)

(1) 沖縄振興特別推進交付金(803億円)

これまで地方単独により行っていたソフト事業なども対象(交付率:8/10)

<対象事業>

- 沖縄振興に資するソフト事業及び施設整備 (公共事業を除く。)

(2) 沖縄振興公共投資交付金(771億円)

現行の沖縄振興自主戦略交付金の対象事業を拡大(全国並び)するとともに、沖縄独自に対象範囲を拡大

(交付率:既存事業の高率補助を適用)

<対象補助金(主なもの)>

- 学校施設環境改善交付金の一部
- 農山漁村地域整備交付金
- 社会資本整備総合交付金の一部

住民生活に光をそそぐ事業について

- 住民生活にとって大事な分野でありながら、これまで光が当てられてこなかった分野（消費者行政、DV対策・自殺予防、知の蓄積等による地域づくりなど）における平成22年度の補正予算で措置された「住民生活に光をそそぐ交付金」に呼応した取組について、平成23年度から普通交付税(単位費用)において、所要経費を算入
- 平成24年度の普通交付税については、児童虐待事例の増加等に対応するための地方公共団体による児童虐待防止への取組みや、地域消費者行政の更なる充実のための措置を拡充

平成24年度における拡充(普通交付税措置 ⑳ 300億円 → ㉑ 350億円)

1 児童虐待防止等への対応(児童福祉司)

- ・ 児童相談所が対応した児童虐待対応件数は増加傾向をたどり、平成22年度では、55,152件と過去最高を記録
虐待の早期発見のため、地方公共団体では、関係機関の連携などを実施しており、児童相談所における児童福祉司が担う業務や専門性の増加にあわせて、児童福祉司が年々増員されている状況
- ・ そこで、児童虐待防止等の取組みを進める地方公共団体の財政需要に的確に対応するため、普通交付税措置を拡充

2 消費者行政に要する経費の拡充

- ・ 地域の消費者の安全・安心確保のためには地域住民の消費者問題に対する意識を高めていくことが不可欠
- ・ 地方公共団体においても多様な部局において消費者問題に取り組み、「総合的な対応力」を高めていくことが重要
- ・ そこで、NPOや自治会といった地域の多様な主体に対する委託費等の充実や地方公共団体職員、事業者団体等に対する研修費等の充実といった消費者行政の更なる充実に係る財政需要について普通交付税措置を講ずる

(参考)住民生活に光をそそぐ事業の取組事例

- DV対策、児童虐待防止、自殺予防等の弱者対策・自立支援
 - ・ 児童福祉司の充実
 - ・ 保健師、婦人相談所職員等の充実
- 知の蓄積等による地域づくり
 - ・ 図書館職員の充実
- 消費者行政の充実

※上記のほか、社会的弱者等の自立支援、知の蓄積・連携による地域づくりについて特別交付税措置

主な地方財政指標積算基礎（通常収支分）

（単位：億円）

区分		平成24年度	平成23年度
歳入合計	①	818,647	825,054
地方税	②	336,569	334,037
地方譲与税	③	22,615	21,749
地方特例交付金	④	1,275	3,877
地方交付税	⑤	174,545	173,734
地方債	⑥	111,654	114,772
うち臨時財政対策債	⑦	61,333	61,593
緊急防災・減災事業分 一般財源充当分	⑧	▲ 96	—
主な地方財政関係指標	一般財源総額 ②+③+④+⑤+⑦+⑧	596,241	594,990
	一般財源比率 $\frac{②+③+④+⑤+⑧}{①}$	65.3%	64.6%
	地方債依存度 $\frac{⑥}{①}$	13.6%	13.9%

（参考）

- 地方の借入金残高 200.5兆円（平成24年度末見込み）
（東日本大震災分を含む） ※ 200.4兆円（平成23年度末見込み）
- 交付税特別会計借入金残高 33.4兆円（平成24年度末）
※ 33.5兆円（平成23年度末）

1. 地方財政計画歳入歳出一覧(通常収支分)

(単位：億円、%)

区 分		平成24年度 (A)	平成23年度 (B)	増 減 額 (A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)
歳 入	地 方 税	336,569	334,037	2,532	0.8
	地 方 譲 与 税	22,615	21,749	866	4.0
	地 方 特 例 交 付 金	1,275	3,877	△ 2,602	△ 67.1
	地 方 交 付 税	174,545	173,734	811	0.5
	国 庫 支 出 金	117,604	121,745	△ 4,141	△ 3.4
	地 方 債	111,654	114,772	△ 3,118	△ 2.7
	うち臨時財政対策債	61,333	61,593	△ 260	△ 0.4
	うち財源対策債	8,200	9,400	△ 1,200	△ 12.8
	使用料及び手数料	14,037	14,279	△ 242	△ 1.7
	雑 収 入	40,444	40,861	△ 417	△ 1.0
	緊急防災・減災事業一般財源充当分	△ 96	-	△ 96	-
	計	818,647	825,054	△ 6,407	△ 0.8
	一 般 財 源 (水準超経費を除く)	596,241 589,741	594,990 587,790	1,251 1,951	0.2 0.3
歳 出	給 与 関 係 経 費	209,760	212,694	△ 2,934	△ 1.4
	退 職 手 当 以 外	188,247	190,961	△ 2,714	△ 1.4
	退 職 手 当	21,513	21,733	△ 220	△ 1.0
	一 般 行 政 経 費	311,406	308,226	3,180	1.0
	補 助 単 独 ※1	158,820 138,095	157,481 138,601	1,339 △ 506	0.9 △ 0.4
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	14,491	12,144	2,347	19.3
	地域経済基盤強化・雇用等対策費 ※2	14,950	15,000	△ 50	△ 0.3
	公 債 費	130,790	132,423	△ 1,633	△ 1.2
	維 持 補 修 費	9,667	9,612	55	0.6
	投 資 的 経 費	108,984	113,032	△ 4,048	△ 3.6
	直 轄 ・ 補 助 単 独	57,354 51,630	59,474 53,558	△ 2,120 △ 1,928	△ 3.6 △ 3.6
	公 営 企 業 繰 出 金	26,590	26,867	△ 277	△ 1.0
	企業債償還費普通会計負担分	16,824	17,118	△ 294	△ 1.7
	そ の 他	9,766	9,749	17	0.2
	不 交 付 団 体 水 準 超 経 費	6,500	7,200	△ 700	△ 9.7
計	818,647	825,054	△ 6,407	△ 0.8	
(水準超経費除く)	812,147	817,854	△ 5,707	△ 0.7	
地 方 一 般 歳 出	664,533	668,313	△ 3,780	△ 0.6	

※1 地方税等の減収分(震災関連)見合い歳出分1,271億円を控除した額である。

※2 地域経済基盤強化・雇用等対策費の平成23年度の額は、平成23年度地方財政計画の歳出に計上された「地方再生対策費」(3,000億円)及び「地域活性化・雇用等対策費」(1兆2,000億円)の合算額である。

2. 地方財政計画歳入歳出一覧(東日本大震災分)

(1) 復旧・復興事業

(単位：億円、%)

区 分		平成24年度 (A)	平成23年度 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)
歳 入	震災復興特別交付税	6,855	-	6,855	皆増
	国庫支出金	10,772	-	10,772	皆増
	地方債	127	-	127	皆増
	雑収入	34	-	34	皆増
	計	17,788	-	17,788	皆増
歳 出	給与関係経費	145	-	145	皆増
	一般行政経費	9,496	-	9,496	皆増
	補助	6,805	-	6,805	皆増
	単独	2,691	-	2,691	皆増
	公債費	33	-	33	皆増
	投資的経費	8,091	-	8,091	皆増
	直轄・補助	7,391	-	7,391	皆増
	単独	700	-	700	皆増
	公営企業繰出金	23	-	23	皆増
計	17,788	-	17,788	皆増	

(2) 緊急防災・減災事業

(単位：億円、%)

区 分		平成24年度 (A)	平成23年度 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)
歳 入	一般財源充当分	96	-	96	皆増
	国庫支出金	2,059	-	2,059	皆増
	地方債	4,173	-	4,173	皆増
	雑収入	1	-	1	皆増
	計	6,329	-	6,329	皆増
歳 出	一般行政経費	120	-	120	皆増
	補助	70	-	70	皆増
	単独	50	-	50	皆増
	公債費	30	-	30	皆増
	投資的経費	5,743	-	5,743	皆増
	直轄・補助	4,393	-	4,393	皆増
	単独	1,350	-	1,350	皆増
	公営企業繰出金	436	-	436	皆増
計	6,329	-	6,329	皆増	

(参考)

通常収支分と東日本大震災分の合計

(単位：億円、%)

区 分			平成24年度 (A)	平成23年度 (B)	増 減 額 (A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)
歳 入	地 方 税		336,569	334,037	2,532	0.8
	地 方 譲 与 税		22,615	21,749	866	4.0
	地 方 特 例 交 付 金		1,275	3,877	△ 2,602	△ 67.1
	地 方 交 付 税		181,400	173,734	7,666	4.4
	震 災 復 興 特 別 交 付 税 以 外		174,545	173,734	811	0.5
	震 災 復 興 特 別 交 付 税		6,855	-	6,855	-
	国 庫 支 出 金		130,435	121,745	8,690	7.1
	地 方 債		115,954	114,772	1,182	1.0
	う ち 臨 時 財 政 対 策 債		61,333	61,593	△ 260	△ 0.4
	う ち 財 源 対 策 債		8,200	9,400	△ 1,200	△ 12.8
	使 用 料 及 び 手 数 料		14,037	14,279	△ 242	△ 1.7
	雑 収 入		40,479	40,861	△ 382	△ 0.9
計			842,764	825,054	17,710	2.1
一 般 財 源			603,192	594,990	8,202	1.4
歳 出	給 与 関 係 経 費		209,905	212,694	△ 2,789	△ 1.3
	退 職 手 当 以 外		188,392	190,961	△ 2,569	△ 1.3
	退 職 手 当		21,513	21,733	△ 220	△ 1.0
	一 般 行 政 経 費		321,022	308,226	12,796	4.2
	補 助		165,695	157,481	8,214	5.2
	単 独		140,836	138,601	2,235	1.6
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費		14,491	12,144	2,347	19.3
	地 域 経 済 基 盤 強 化 ・ 雇 用 等 対 策 費 ※		14,950	15,000	△ 50	△ 0.3
	公 債 費		130,853	132,423	△ 1,570	△ 1.2
	維 持 補 修 費		9,667	9,612	55	0.6
	投 資 的 経 費		122,818	113,032	9,786	8.7
	直 轄 ・ 補 助		69,138	59,474	9,664	16.2
	単 独		53,680	53,558	122	0.2
	公 営 企 業 繰 出 金		27,049	26,867	182	0.7
	企 業 債 償 還 費 普 通 会 計 負 担 分		16,824	17,118	△ 294	△ 1.7
そ の 他		10,225	9,749	476	4.9	
不 交 付 団 体 水 準 超 経 費		6,500	7,200	△ 700	△ 9.7	
計			842,764	825,054	17,710	2.1
地 方 一 般 歳 出			688,587	668,313	20,274	3.0

※ 地域経済基盤強化・雇用等対策費の平成23年度の額は、平成23年度地方財政計画の歳出に計上された「地方再生対策費」(3,000億円)及び「地域活性化・雇用等対策費」(1兆2,000億円)の合算額である。